

# 【 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習 】

## ＜ 実施要領 ＞

( 秋田労働局 秋基登録第13号・有効期限満了日:令和6年3月30日 )

(一社)秋田県労働基準協会

### 1. 日時及び会場

[ 日時 ] 令和5年5月29日(月)～令和5年5月30日(火)

1日目: 午前9時00分～午後4時10分

( 午前8時50分から開講オリエンテーションを行います。 )

会場: 協働大町ビル

( 所在地: 秋田市大町3丁目2-44 )

2日目: 午前9時00分～午後5時10分

会場: 協働大町ビル

( 所在地: 秋田市大町3丁目2-44 )

※ 協働大町ビルの地図は当協会HPの「地図・住所」の「本部・秋田支部」の地図を参照ください。

※ 実技で「秋田職業能力開発促進センターポリテクセンター秋田」とある場合、当協会HPの「地図・住所」の「秋田職業能力開発促進センター/ポリテクセンター秋田」の地図を参照ください。

### 2. 講習科目(※修了試験合で記載)

- (1) 健康障害及びその予防措置に関する知識(4H)
- (2) 作業環境の改善方法に関する知識(4H)
- (3) 保護具に関する知識(2H)
- (4) 関係法令(2H)
- (5) 修了試験(1H)

### 3. 受講料・テキスト代(消費税込み)

・受講料( 13, 200円)    テキスト代( 1, 980円)    受講合計( 15, 180円)

※テキスト代は変更となる場合があります。

### 4. 定員

100名 (定員になり次第締切ります)

### 5. 受講申込方法

- (1) 「受講申込書」に所要事項を記載し、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚(背景がないもの)を貼付のうえ、郵送、メールまたは持参により申し込みください。
- (2) 受講者には講習日の約1ヶ月前より受講票及び関係資料を送付します。  
(※受講料の請求書が必要な方には、請求書を同封します。申込書に希望の有無欄あり。)
- (3) 受講申込締切日及び受講料納入期限は 令和5年5月22日(月) とします。
- (4) 受講申込締切日以降のキャンセルの場合は、原則として受講料の返還はいたしません。
- (5) 不明な点等につきましては、下記の「申込先」へ問い合わせください

●【申込先】 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44  
一般社団法人 秋田県労働基準協会  
TEL 018-862-3362 ・ FAX 018-862-3729

●【振込先】 秋田銀行 大町支店 (普) 967567  
一般社団法人 秋田県労働基準協会  
専務理事 町田 良則 (まちだ よしのり)

※振込は関係資料の送付後に行って頂きますようお願いいたします。

以上